

千葉県告示第652号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第15条第1項の規定により指定医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年8月7日

千葉市長 神谷俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
パンダ薬局 千葉店	千葉市中央区新千葉1-1-1 6F	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
アイライフ訪問看護ステーション小倉台	千葉市若葉区小倉台4-15-11	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで